

平成31年3月第1回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤武	佐々木雄司	光成良充	保田守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則
同意第2号	赤磐市監査委員の選任に関し同意を求めることについて	同意	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○
同意第3号	赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	赤磐市副市長の選任に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第8号	赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第9号	赤磐市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議第13号	平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第19号	平成31年度赤磐市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第20号	平成31年度赤磐市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	「後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号	佐々木雄司副議長に対する不信任決議の動議	可決	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※発議第4号について、佐々木雄司議員は地方自治法117条の規定により除斥となります。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

議案番号	案 件	議決結果
同意第1号	赤磐市副市長の選任に関し同意を求めることについて	同意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議第1号	赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	可決
議第2号	山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設解体撤去工事請負契約の締結について	可決
議第3号	赤坂環境センター解体撤去工事請負契約の締結について	可決
議第4号	赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議第5号	赤磐市長及び副市長の給料等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議第6号	赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例	可決
議第7号	赤磐市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例	可決
議第10号	赤磐市消防団条例の一部を改正する条例	可決
議第11号	市道路線の認定について	可決
議第12号	市道路線の変更について	可決
議第14号	平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第15号	平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
議第16号	平成30年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第17号	平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第3号)	可決
議第18号	平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決

議 第 2 1 号	平成31年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議 第 2 2 号	平成31年度赤磐市介護保険特別会計予算	可決
議 第 2 3 号	平成31年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算	可決
議 第 2 4 号	平成31年度赤磐市下水道事業特別会計予算	可決
議 第 2 5 号	平成31年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算	可決
議 第 2 6 号	平成31年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算	可決
議 第 2 7 号	平成31年度赤磐市財産区特別会計予算	可決
議 第 2 8 号	平成31年度赤磐市水道事業会計予算	可決
請 願 第 1 号	種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願	継続審査
発 議 第 1 号	赤磐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決
発 議 第 3 号	委員会の閉会中の継続調査及び審査について	可決